

## 軽自動車（三輪・四輪）をお持ちの方

平成28年度課税から三輪及び四輪の軽自動車については、条件によって新税率が適用されています。なお、条件については、「初度検査年月」で判定します。

※「初度検査年月」については、次ページをご参照ください。

車種区分	種別		(1) 旧税率 平成27年3月31日以前 に最初の新規検査をした車 両	(2) 新税率 平成27年4月1日以降に 最初の新規検査をした車両	(3) 重課税率 最初の新規検査から 13年が経過した車 両
三輪	3輪のもの		3,100円	3,900円	4,600円
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

- 平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした車両については、旧税率の適用となりますが、経過年数により(3)重課税率に該当する場合があります。
- 平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両については、新税率が適用されます。
- 最初の新規検査から13年以上経過している車両については、重課税率が適用されます。  
ただし、動力源または、内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車及び被けん引車は、重課税率の対象にはなりません。

●令和2年度課税の重課対象⇒自動車検査証に記載されている初度検査年月が「平成19年3月以前」

## 原動機付自転車・小型特殊自動車・バイクをお持ちの方

(新規に取得されたものや既に取得済である等の登録年月日を問いません)

車両区分	種別	税額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊	農耕作業用	2,000円
	その他(フォークリフト等)	5,900円
軽二輪	250cc以下	3,600円
小型二輪	250cc超	6,000円

## 軽自動車（三輪・四輪）をお持ちの方

四輪以上及び三輪の軽自動車については、「自動車検査証」の「初度検査年月」によって、税額が異なります。お持ちの「自動車検査証」をご確認ください。

### □車検証の初度検査年月とは？

#### 自動車検査証

令和■■■年 ■月■日

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別
水戸580 ○○○	令和■■■年 ■月■日	令和■■■年 ■月	軽自動車	乗用	自家用
車体番号	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	
JB5-7654321	(4) 2人	(1)0	kg	(1050) 1040kg	

こちらの「初年度検査年月」  
を確認してください。

## グリーン化特例の延長に係る軽自動車税の軽課税率

環境性能の優れた軽四輪等の普及を促進するための、グリーン化特例の特例措置が、2年間延長になりました。それに伴い、平成31年4月1日から令和3年3月31日までに新規取得した一定の性能を有する軽自動車について、その燃費性に応じて軽課税率が適用され、初めて車両番号の指定を受けた年度の翌年度に限り、下表のとおり軽減されます。

車種区分	電気自動車等	★★★★かつ 32年度燃費基準+30%達成車(50%軽減)	★★★★かつ 32年度燃費基準+10%達成車(25%軽減)	★★★★かつ 27年度燃費基準+35%達成車(50%軽減)	★★★★かつ 27年度燃費基準+15%達成車(25%軽減)
三輪	1,000円	—	—	2,000円	3,000円
四輪乗用(自家用)	2,700円	5,400円	8,100円	—	—
四輪乗用(営業用)	1,800円	3,500円	5,200円	—	—
四輪貨物(自家用)	1,300円	—	—	2,500円	3,800円
四輪貨物(営業用)	1,000円	—	—	1,900円	2,900円

※1 「電気自動車等」とは、電気軽自動車および天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制から排出ガス基準10%低減達成）のこと

※2 「★★★★」とは、平成30年排出ガス規制に適合し、かつ、平成30年排出ガス基準値より50%以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車又は平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車のこと

※3 燃費基準の達成については、自動車検査証の備考欄に記載されています。

#### 【問い合わせ先】

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号  
東海村企画総務部税務課 029-282-1711（代表）  
住民税担当（内線）1117, 1118, 1119